

令和4年度新発田市取組方針

(国の方針、取組について)

新型コロナウイルスが世界中にまん延する中、昨年度、戦後最悪の落ち込みを経験した世界経済は、再び前に向かって動き出しています。それは、単なる景気回復に留まらず、カーボンニュートラルやデジタル化など、経済構造や競争環境に大きな影響を与える変化が生じています。また、国内に目を向けると、依然としてコロナ禍により私たちの生活には様々な制約が課され、経済・社会活動の停滞に見舞われているものの、デジタル技術を活用した柔軟な働き方やビジネスモデルの変化、環境問題への意識の高まり、地方への新たな人の流れによる東京一極集中の変化など、コロナ禍においても未来に向けた変化の兆しが見えています。こうした国内外の変化を捉え、構造改革を戦略的に進め、ポストコロナの持続的な成長基盤を作るため、国は、グリーン、デジタル、地方創生、少子化対策をキーワードとした「経済財政運営と改革の基本方針2021～日本の未来を拓く4つの原動力～（以下、「骨太方針2021」という。）」を閣議決定しました。

国は、平成27年9月の国連サミットにおいて採択されたSDGs（持続可能な開発目標）の国内での推進を積極的に進めており、平成30年度からSDGsに取り組む地方自治体のうち、優れた取組を行う地方自治体を「SDGs未来都市」として、その中でも特に優れた取組を「自治体SDGsモデル事業」として選定し、地方自治体が進めるSDGsへの取組推進を支援しています。令和3年6月時点では、全国で124自治体（道府県含む）がSDGs未来都市に選定されており、各自治体の特色を活かした様々な取組が実施されています。そして民間企業にもSDGsへの取組が浸透しはじめており、官民が一体となった持続可能な開発に向け、歩みを進めています。

(市の取組について)

当市においては、市の最上位計画である「新発田市まちづくり総合計画（以下、「総合計画」という。）」で示す将来都市像「住みよいまち日本一 健康田園文化都市・しばた」を実現するため、まちづくりの4つの視点（「健康長寿」、「少子化対策」、「産業振興」、「教育の充実」）によって取り組む5つの基本目標（「生活・環境」、「健康・医療・福祉」、「教育・文化」、「産業」、「市民活動・行政活動」）を掲げ、まちづくりの方向性を示しています。また、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえて策定した「しばた魅力創造戦略（以下、「総合戦略」という。）」に基づき、「人口減少対策」と「地方創生」を戦略的に推進しています。

当市では、国の方針、取組を踏まえながら、総合計画や総合戦略などを基に、様々な実施計画を策定し、特色ある事業を実施しています。

一例を挙げると、今後迎える「超高齢社会」に備え、当市の平均寿命や健康寿命延伸など、まちづくりの視点の一つである「健康長寿」に関連した取組を分野横断的に推進するため、「新発田市健康長寿アクティブプラン」を策定し、赤ちゃんから高齢者まで、誰もが住み慣れた地域で健康でいきいきと暮らすことができる「健康長寿のまち しばた」を目指した取組を進めています。

人口減少対策としては、結婚・出産・子育ての希望をかなえる仕組みづくりとして、それぞれのステージに応じた支援による「しばた流子育て支援サイクルの確立」に取り組んでいきます。令和4年度からは新たに「2歳児保育料無料化」や「放課後児童クラブ利用料の完全無料化」を行うものとし、子育てしやすい環境づくりを進めることで支援の充実を図ります。

当市の基幹産業である「農」と、私たちが生きていく上で欠かすことができない「食」に着目した「新発田市食の循環によるまちづくり」は、栽培から収穫、食事、残渣処理を経て土づくりを行い、また次の作物の栽培につなげるという食の一連のサイクル「食の循環」の考え方を、まちづくりのあらゆる場面に活用する当市独自の取組であり、前述のSDGsの考え方にも合致することから、新発田市食の循環によるまちづくり推進計画（第3期 令和3～6年度）では、SDGsの視点を盛り込むことで、時代の潮流に合わせた計画内容としています。

（令和4年度新発田市取組方針について）

前述の取組をはじめ、市が実施する様々な事業は、まちづくりにおける社会情勢の変化や、多様化する行政ニーズに対応するため、より効率的・効果的な行政運営を進めることを目的に策定した「新発田市行政改革大綱（以下、「行革大綱」という。）」に基づく行政評価を用いて毎年度検証を行いながら、行政運営を進めています。また、総合計画の進行管理や予算編成においても、この行政評価結果を活用しています。

当市の予算編成は、これまでも行政評価を活用してきましたが、令和2年度に実施した総合計画の見直しに併せ、行政評価についても見直しを行いました。具体的には、PDSマネジメントサイクル（計画、実施、評価）という従来の評価方法に、改善（アクション）の場を加えたPDCAマネジメントサイクルを確立することで、評価結果から課題を把握し、適切な計画のもと、次年度の取組につなげていくこととしました。令和4年度予算編成については、前述の国の方針、取組を踏まえた市の取組や、新たな手法による行政評価の結果に基づき、「令和4年度新発田市取組方針（以下、「本方針」という。）」を策定しました。本方針は、平成31年度当初予算編成まで策定していた「政策大綱」に代わるものとして、令和3年度当初予算編成から新たに策定しているものです。総合計画の5つの基本目標ごとに定めた取組方針に基づいた予算編成を行うことで、将来都市像の実現に向け、まちづくりを推進していきます。

(基本目標Ⅰ「生活・環境」 令和４年度取組方針)

基本目標Ⅰ「生活・環境」は、「地域への愛着や誇りをもち、安心して住み続けられるまち」の実現を目指して11施策を推進しています。

令和４年度は、**【防災・減災・国土強靱化の推進と生活基盤の強化】**、**【脱炭素化へ向けたグリーン社会の実現】**、**【活力ある地方作り～地方への新たな人の流れ～】**、**【公共交通空白域の解消】**の4つの取組方針を定めました。

【防災・減災・国土強靱化の推進と生活基盤の強化】

近年、異常気象による災害が頻発している状況を踏まえ、国が大規模災害からの被害の最小化に向けた「国土強靱化基本計画」を策定したことを受け、国の基本計画と連動した「新発田市国土強靱化地域計画」を策定しました。当市においても、令和２年７月、令和３年８月の大雨により市内で浸水等の被害が発生していることもあり、市民の生命・財産を守る取組は特に重要であると考えます。

令和４年度においては、市民や地域が主体となった防災対策を推進します。具体的には、感染症対策を考慮しながら、災害発生時に避難所を円滑に運営できるよう、地域、施設管理者、市職員などで構成する避難所運営委員会を立ち上げるとともに、地域の避難情報伝達強化に取り組めます。

また、生活に身近な道路や災害時における重要物流道路となる国道７号線等幹線道路などの整備・改良を促進するとともに、ライフラインを含めた住環境整備により生活基盤を強化することで、市民生活の安全性・快適性を向上させることを目指します。

【脱炭素化へ向けたグリーン社会の実現】

国は、令和３年４月、２０３０年度の温室効果ガス排出削減目標を引き上げ、２０１３年度比４６％減とし、さらに５０％削減の高みに向けて挑戦していくことを閣議決定しました。このグリーン社会の実現に向け、「脱炭素を軸とした政策の推進」、「再生可能エネルギーの主力電源化の徹底」、「公的部門の先導により必要な財源を確保しながら脱炭素実現の徹底」という３つの考え方を示しています。当市においても、国の目標と歩調を合わせるため、新発田市環境基本計画を改訂する予定であり、脱炭素化への取組を進めるため、市有施設の二酸化炭素排出量４６％減を目標とします。これに先立ち、令和３年６月には、総合計画の施策を再構築するとともに、ゼロカーボンシティ宣言を行いました。

令和４年度においては、脱炭素化に向けたグリーン社会の実現に向け、市有施設のソーラーパネル設置や民間発電事業者と連携した再生可能エネルギーの利用促進、森林資源を活用した温室効果ガスの吸収など、短期・中期・長期的視点に立った取組を進めていきます。

【活力ある地方作り～地方への新たな人の流れ～】

国は、骨太方針2021において示した「成長を生み出す4つの原動力」の一つとして、「日本全体を元気にする活力ある地方創り」を掲げ、地方への新たな人の流れ、多核連携、分散型国造りを目指すこととし、人材の地方移住、定住促進を進めるとともに、サテライトオフィスの整備などを支援しています。当市においても、住環境整備の取組である空き家対策として、「空き家解消」、「空き家予防」、「流通・活用促進」を実施し、人口減少に伴い増加傾向にある空き家の対策に取り組んでいます。

令和4年度においては、当市でもアフターコロナのまちづくりを見据え、地方への新たな人の流れを生み出し、住宅や住環境整備による安全で安心な暮らしを提供するため、空き家の無料相談会や特定空家除却費補助金などにより、所有者に活用を促していきます。また、公共交通整備により、地域間のスムーズな移動を行うことで農山村との地域交流を図るとともに、自然環境を活かした地域の魅力づくりを進めていきます。

【公共交通空白域の解消】

これまで、当市の公共交通については、少子化に伴う学校統合の動きに合わせ、通学支援と地域の移動手段の確保を一体的に整備・見直しを進めることとしていました。しかし、少子高齢化の急速な進展、事業者路線バスの路線廃止や減便に伴い、通学支援とは分けて地域の移動手段を確保していく方針とし、令和3年1月に将来への持続性、運行の効率性、利用者の利便性を考慮した整備方針を定めました。

令和4年度については、この整備方針に基づき、高齢者や障がい者等交通弱者の移動手段を確保するため、小型車両導入を行い、細やかな運行方式を導入する等、地域の意見を取り入れながら、地域特性に合わせた運行の構築を図り、公共交通空白域の解消を目指します。

（基本目標Ⅱ「健康・医療・福祉」 令和４年度取組方針）

基本目標Ⅱ「健康・医療・福祉」は、「すべての市民が生きがいをもち、元気に暮らせるまち」の実現を目指し、7施策を推進しています。

令和４年度は、**【いきいきと暮らし続けられる健康長寿のまち】**、**【地域住民が相互に支え合い、助け合う地域づくり】**、**【子供を産み育てやすい地域づくり】**の3つの取組方針を定めました。

【いきいきと暮らし続けられる健康長寿のまち】

当市の総合計画に掲げる将来都市像「住みよいまち日本一 健康田園文化都市 しばた」を実現するための4つの視点の一つ「健康長寿」は、令和２年度の総合計画改訂に合わせて、まちづくりの新たな重要な視点として掲げました。今後迎える「超高齢社会」に備え、市民が住み慣れた地域で活力にあふれ、いきいきと暮らし続けられる「健康長寿のまち」を目指して、赤ちゃんから高齢者まで各世代に応じた、「食」、「医療」、「運動」、「生きがいづくり・地域づくり」など、地域・企業などの皆さんと連携し、「オールしばた」の体制で取組を進めていくこととしています。

令和４年度においては、望ましい身体活動・運動の実践・定着により、スポーツへの参加機会の充実を図るなど、ライフステージ、ライフスタイルに合わせた具体的な取組を進めます。また、特定健診や人間ドックなど各種健診の受診勧奨、適正受診の啓発などにより、医療費の適正化推進を図ります。

【地域住民が相互に支え合い、助け合う地域づくり】

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大は、従来の経済・社会活動の停滞をもたらし、人々の生活に大きな変化をもたらしました。今後のポストコロナ・ウィズコロナの社会を見据え、経済構造や人々の価値観が大きく変容している中においても、誰一人取り残さない、支え合い、助け合う社会づくりが求められています。

令和４年度においては、『新発田市民のきずなを深め「いのち」を守る条例』の理念に基づき、子どもから高齢者まで、大切な市民を誰一人取り残すことのないよう、一人ひとりに寄り添ったサービス提供や支援、仕組み作り等に向け、地域住民や福祉機関、民間団体、行政がそれぞれの役割をもち、自死防止のための啓発活動や相談事業の実施などの取組を進めていきます。特に、新たな取組として、全国的に自殺者数が増加傾向にある若年層の子どもたちに向け、悩みを打ち明けられる場や機会の提供や、SNSなどを通じた啓発活動、悩みを抱える子どもたちの実態調査などにより、取組を強化します。

【子供を産み育てやすい地域づくり】

国は、骨太方針２０２１において示した「成長を生み出す４つの原動力」の一つとして、「少子化の克服、子どもを産み育てやすい社会の実現」を掲げ、結婚・出産の希望を

叶え、子育てしやすい社会の実現、未来を担う子どもの安心の確保のための環境づくり・児童虐待防止に取り組むこととしています。当市においても、将来都市像を実現するための4つの視点の一つとして「少子化対策」を掲げるとともに、総合戦略においても「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」という基本目標を掲げています。

令和4年度においては、引き続き結婚・出産・子育ての希望が叶えられる仕組みづくり、子どもの安心を確保するための環境づくり、児童虐待対策に取り組み、私立園支援及び公立園の適正運営により、さらなる子育ての負担軽減と女性活躍推進等を図るとともに、引き続き待機児童通年ゼロ達成に向けた取組を推進します。

(基本目標Ⅲ「教育・文化」 令和4年度取組方針)

基本目標Ⅲ「教育・文化」は、「夢や希望に向かって、学び続ける人が育つまち」の実現を目指し、5施策を推進しています。

令和4年度は、**【確かな学力の向上と新発田を愛し互いに尊重し合う心の育成】**、**【子どもが安心して学ぶことができる学校環境の整備】**、**【市民がいきいきと輝くための生涯学習の推進】**、**【時代にあった青少年健全育成の充実】**、**【文化財の保存活用、文化芸術活動の推進】**の5つの取組方針を定めました。

【確かな学力の向上と新発田を愛し互いに尊重し合う心の育成】

2020年度から始まった新しい学習指導要領では、子どもたちの「生きる力」の育成を目指し、自ら課題を見つけ、学び、考え、判断して行動し、それぞれが思い描く幸せを実現してほしいとの願いが込められています。また、骨太方針2021では、小学校35人学級や高学年の教科担任制、GIGAスクール構想などの改革を通じ、デジタル社会に相応しい質の高い教育を実現することとしています。当市においては、「ひとが第一、ひとが大事 新発田の教育」をキャッチフレーズに掲げ、国が示す新たな方向性に沿いつつ、道学共創の理念の下、確かな学力の向上と郷土を愛し互いに尊重し合う心の育成などの取組を推し進めていくこととしています。

令和4年度においても、「主体的・対話的な学び（習得した知識・技能を実社会や実生活の中で活用しながら、自ら課題を発見し、解決に向けて主体的・協働的に探究し、学びの成果を表現し、実践に活かしていけるようにすること）」の実現に向け、単元デザインを明確にした授業づくりを推進し、小中学校の学力向上及び個に応じた学びの充実に取り組みます。また、いじめの認知、人権意識の醸成、CAPプログラムなどの実践を通し、お互いを尊重し合い、差別やいじめを許さない心の育成、不登校対策に取り組みます。

【子どもが安心して学ぶことができる学校環境の整備】

人口減少と少子化が進行し、急速にデジタル化が進む社会状況にあって、学校を取り巻く環境も大きく変貌しつつあります。また、近年の異常気象による猛暑や、新型コロナウイルスのまん延による新しい生活様式への対応など、様々な要因が学校環境に大きな影響を及ぼしています。当市においては、「新発田市立小・中学校の望ましい教育環境に関する基本方針」を策定し、学校統合を含め小学校の学校規模の適正化を推進するとともに、「新発田市学校施設等長寿命化計画」に基づき、校舎、共同調理場及びグラウンドの整備など、安心快適な学校施設整備を進めています。また、熊の出没に伴いスクールバス等を利用した緊急通学支援を行うなど、状況に応じて登下校中の児童・生徒の安全確保を実施しています。

令和4年度においては、トイレの洋式化事業や特別教室へのエアコン設置事業を着実に進め、学習環境の向上を図ります。また、公共交通の整備方針に基づき、今後、赤谷六軒

町路線バスの見直しを図ることから、新たな取組として、東小学校及び東中学校の通学支援の一部見直しを行います。

【市民がいきいきと輝くための生涯学習の推進】

令和2年度文部科学白書では、「人生100年時代」、「超スマート社会（Society5.0）」に向けて社会が大きく転換点を迎える中であって、生涯学習の重要性は一層高まっているとしています。社会が激しく変化する時代であって、高齢者や女性の活躍などをはじめ、多様なライフステージにおいて、新たな学びやキャリア形成、リカレント教育は、生涯にわたり一人ひとりの可能性とチャンスを最大化するための知識やスキルの習得に欠かせないものとなります。

令和4年度においては、多様化した市民ニーズを集約し、市民の生涯学習活動に対応するために、必要な情報や拠点となる場の提供などの活動支援となる取組の充実を図ります。

【時代にあった青少年健全育成の充実】

少子高齢化や核家族化が進み、生活家庭・育児と仕事の両立が難しくなるなど、子育てを取り巻く環境が大きく変化する中、社会全体で青少年の健全育成を推進するため、家庭、学校、地域、関係団体が連携した体制構築が求められるとともに、青少年の健全育成に係る事業や放課後児童クラブなどが担う役割への期待が高まっています。自然体験や防災キャンプなどの体験活動の機会や体を使って大いに遊ぶ場を提供することは、子どもたちの生きる力を育み、心身ともに健全な青少年の育成に資することから、時代にあった青少年健全育成を充実させるための取組を進めます。

令和4年度においては、幼児から小学生まで天候を気にせず遊ぶことができる屋内施設「(仮称)こども運動広場」を整備し、更なる青少年の健全育成を推進していきます。

【文化財の保存活用、文化芸術活動の推進】

文化財の保存活用については、全国的にも課題となっています。長い歴史を持つ本市においては歴史的・文化的遺産が数多く残り、その適正な保存が求められています。文化財の保存活用により郷土の歴史や文化が広く発信されることは、全国からの関心が集まるだけでなく、市民の郷土に対する愛着が深まることが考えられ、今後のまちづくりにおいても文化財の保存と活用は大切な要素の一つです。令和4年度においては、文化財の適正な保存と活用を図るための計画策定に取り組みます。

また、文化、芸術が身近に感じられるまちを目指すためには、市民の文化芸術の発表の場と文化芸術に触れる機会の充実に努めることが大切です。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により文化芸術活動に制約が生じていることから、市民が文化芸術に触れる

場が減少しています。令和4年度においては、市民が文化芸術に触れる場や活動を発表する場を可能な限り提供できるよう取組を進めていきます。

(基本目標Ⅳ「産業」 令和4年度取組方針)

基本目標Ⅳ「産業」は、「多くの人が訪れ、賑わいや活力のあるまち」の実現を目指して6施策を推進しています。

令和4年度は、**【アフターコロナを見据えた新規創業者・起業家育成と市街地活性化】**、**【高付加価値農畜産物の生産支援と販路の拡大】**、**【産業横断連携による生産品ブランド化の推進】**を取組方針として決めました。

【アフターコロナを見据えた新規創業者・起業家育成と市街地活性化】

新型コロナウイルスの感染拡大により、全国的に飲食・観光関連産業を中心に大きな打撃を受けている中においても、事業者は業態転換や新規起業を志すなど、アフターコロナを見据えた新たな潮流が生まれています。このことから、各種補助制度や事業間連携のマッチングによる相乗効果を創出するための支援を実施するとともに、観光客などの誘客により市街地への人流を生み出す取組が必要となります。

令和4年度においては、商工会議所や商工会等関係機関と連携し、創業に必要な知識を習得する「創業塾」の実施、空き店舗や物件所有者の調査の実施により、創業者とのマッチングに取り組みます。特に、新たなビジネスチャンスとして期待されているDX（デジタル・トランスフォーメーション）やSDGs、カーボンニュートラルの分野にも迅速に対応できる支援体制を構築し、起業家や若手創業者の育成支援を展開します。

また、市街地活性化の取組については、官民連携によるエリアマネジメントによるまちなか活性化に取り組むとともに、月岡温泉から市街地への観光客等の誘客に向けた観光施設の魅力づくりにより、市街地への人の流れを創出する取組を進めます。

【高付加価値農畜産物の生産支援と販路の拡大】

新型コロナウイルスの感染拡大は、米の外出向け需要の減少や米価格の大幅な下落により農家経営にも大きな影響を及ぼしていますが、これは中山間地域での離農や耕作放棄地の増加にも直結する課題となっています。このことから、高品質な堆肥活用による有機農法(オーガニック)への取組を進め、海外需要の大きい有機米の生産と輸出を進めることで、中山間地の農業所得向上、活性化に取り組む必要があります。

令和4年度においては、新発田市米輸出促進協議会を中心に輸出促進と輸出米の産地づくりを進めるとともに、アスパラガス、越後姫、新発田牛等主要産物の生産拡大及びブランド力の強化を図ります。

【産業横断連携による生産品ブランド化の推進】

新型コロナウイルスの感染拡大により、外出需要が落ち込んだことを契機とし、和牛農家支援を通じて「新発田牛」のブランド化を行ってきました。この他にも、本市にはアスパラガス、越後姫、イチジクなど県内有数の農畜産物やそれを加工した特産品が数多く存

在します。このことから、これらの商品を掘り起こし、新たな価値付（リブランディング）を行うことで、さらなる付加価値付を行うとともに、積極的なPRや販売により生産品のブランド力強化を図る必要があります。

令和4年度においては、道の駅加治川のリニューアルにより現在抱えているハード・ソフト両面の課題を改善し、民間事業者へのノウハウを最大限活用した施設運営を推進することで、多くの集客と交流人口の拡大につながる観光拠点、農産物・特産品の販売拠点施設へと再生することを目指します。

（基本目標Ⅴ「市民活動・行政活動」 令和４年度取組方針）

基本目標Ⅴ「市民活動・行政活動」は、「誰もが平等に活躍でき、市民としての協働による持続可能なまち」の実現を目指して６施策を推進しています。

令和４年度は、**【戦略的な財政運営】**、**【最新技術を活用した行政運営の効率化・高度化】**、**【活力ある地方創りに向けた協働のまちづくりの活動支援】**の３つの取組方針を定めました。

【戦略的な財政運営】

国は、骨太方針２０２１において、当面の経済財政運営については「決してデフレに戻さない」との決意をもって、感染拡大防止に引き続き万全を期す中で、経済をコロナ前の水準に早期に回復させるための改革、取組を進めていくこととしています。当市も財政運営の適正化に取り組み、実質公債費比率（自治体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その自治体の標準財政規模に対する割合で示した数値＝資金繰りの危険度を示す数値）は令和２年度目標値８．７％に対し、実績値で７．０％となっており、新型コロナウイルス感染拡大の状況に応じた事業を実施しながらも、メリハリのある予算編成を行っており、健全財政の維持に努めています。

令和４年度においても、より効果的・効率的な予算編成を行うため、予算編成方針の向上に引き続き取り組み、新型コロナウイルス感染症対応に要する経費を確保するとともに、国が重点化を進める事業に対応するため、既存事業の見直しと上位計画に基づく戦略的な予算配分に努めていきます。

【最新技術を活用した行政運営の効率化・高度化】

国は、骨太方針２０２１において示した「成長を生み出す４つの原動力」の一つとして、「官民挙げたデジタル化の加速」を掲げ、デジタル庁を中心としたデジタル・ガバメントの確立、民間部門におけるDX（デジタル・トランスフォーメーション）を促す基盤整備の加速、デジタル人材の育成・デジタルデバイドの解消、サイバーセキュリティ対策強化を通じて、全ての国民にデジタル化の恩恵が行き渡る社会を構築するとしています。当市においては、AIを活用した会議録作成システムや、一部業務にRPAを導入して業務の効率化を図っています。

令和４年度においては、行政内部情報システムの関係市町村との連携による共同利用、住民情報システムの標準化の取組を進めるとともに、行政手続のオンライン化の推進、RPA導入業務の拡大とAI-OCRの導入に向けた効果検証を実施します。また、定型業務の労働生産性を向上させるため、地方行政のBPR（ビジネスプロセス・リエンジニアリング＝業務の本来の目的に向け、既存組織や制度を抜本的に見直し、プロセスの視点で、職務、業務フロー、管理機構、情報システムをデザインし直すという考え方）の推進や、DXの実現に対応できる職員育成を行い、行政サービスの効率化と向上を図ります。

【活力ある地方創りに向けた協働のまちづくりの活動支援】

国は、骨太方針2021で示した「成長を生み出す4つの原動力」の一つ「日本全体を元気にする活力ある地方創り」において、地方への人の流れを生み出し、東京一極集中の是正など活力ある地方を創り日本を元気にしていく方策として「地方への新たな人の流れの促進」を掲げています。その中で、地域おこし協力隊の充実を掲げるとともに、中山間地域等を含めた生活基盤の確保・強化に向け、多様な人材確保と担い手育成、新たな農業・農村ビジネス展開を大胆に進める仕組みを検討することとしています。当市においても、過疎高齢化が進行する中山間地域において、集落機能の維持と活性化が課題となっていることから、活力ある地方づくりに向けた協働によるまちづくりの活動を支援していきます。

令和4年度においては、有機農法や鳥獣害対策などを地域の方々と共に取り組むミッション型の地域おこし協力隊を配置します。また、任期終了後にはその地域に定住して地域の課題解決を図る地域リーダーとして、地域活性化に携わってもらおうことを目指します。